

愛知県高等学校等奨学金 2020年度募集のご案内

愛知県では、高等学校等の生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与を行っており、多くの生徒が奨学金制度を利用して勉学に努めています。

本年度、奨学金の貸与を希望される方は、申込票を高校事務室に提出して下さい。(昨年度の貸与生徒も、本年度あらためて申請が必要です。)

1 奨学金の概要

(1) 貸付月額および返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる月額	返還期間
私立校	自宅通学	30,000円	12年	11,000円	6年
	自宅外通学	35,000円	12年		6年

(2) 返 還

卒業後(又は在学しなくなった後)半年後から貸与月額に応じた返還期間で返還(原則、月賦・半年賦・年賦のいずれかによる均等返還)

※ 卒業後、大学、専門学校など他の教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。

2 貸付の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

- (1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程に在学の方
- (2) 経済的要件(次のいずれか一方を満たすこと)

(ア) 令和元年度に高等学校等奨学金の貸与予約決定を受けた方

(イ) 父母等の課税標準額(市町村民税所得割の課税総所得金額)の合計額から一定額控除後の額が、230万円以下の方(前年に貸与予約申請をされ不採用となった方も、(イ)を満たしていれば採用される可能性がありますので、貸与を希望する場合は申請してください。)

3 問合せ先

ご不明な点がございましたら、高校事務室または愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ(電話 052-954-6785)までお願いします。

4 説明会および申請書類配付(※説明会は生徒本人に行います。保護者の来校は不要です。)

5月18日から20日の分散登校時

場所 本館1階 大会議室

欠席・家事都合等で参加できない場合は、事前に高校事務室(電話 052-611-0511)までご連絡ください。

5 申請期限

6月5日(金)

上記「2」の要件を満たし、本奨学金の貸与を希望する方は、マイナンバーの記載がない「令和2年度の課税証明書の原本」が必要となります。市区町村役場で取得してください。5月下旬から6月上旬頃には発行が可能になります。「非課税証明書」は不可です。